

【答弁】

◎田島浩福祉部長

御質問四、児童養護対策の充実・里親委託の推進についてお答えを申し上げます。

まず、埼玉県子育て応援行動計画の目標達成に向けた取組についてでございます。

里親委託を推進するためには、里親登録の拡大と子供に適した里親家庭の選定が重要でございます。県では、里親登録を拡大するため、里親制度を広く理解してもらうためのイベントや里親入門講座を開催し、普及啓発に努めております。また、今年度はファミリー・サポート・センターにおいて、子育て支援に参画している方々を対象に、職員が直接出向いて里親登録を働き掛ける事業を新たに始めたところでございます。

子供に適した里親家庭の選定、いわゆるマッチングを行うためには子供と里親との十分な調整が重要です。このため子供と里親双方の状況を把握し、里親委託につなげる里親委託等推進員を全ての児童相談所に配置しております。また、子供を養育したことのない登録里親に対し、施設入所児童と接することで理解を深めてもらう事業を実施しております。計画の目標達成に向けてこうした取組をしっかりと進めてまいります。

次に、新生児の里親委託に関する認識と課題についてでございます。

特定の大人と愛着関係を築くためには、早い段階からの里親委託が望ましいと考えております。本県では、平成二十六年度、七か月と九か月の二人の乳児を里親委託しております。一方、生後間もない新生児を委託する場合、子供の発育を見極める時間が十分でなく、後に障害が分かり、里親が養育できなくなる可能性があります。こうした事情などにより委託された子供が里親から引き離された場合、子供にとって心に大きな傷となるおそれがあります。新生児の里親委託についてはこのような課題もありますので、慎重に対応していく必要があると認識しております。

県といたしましては、今後とも子供の立場を第一に考えながら、里親委託を推進してまいります。

（以上）